

基本目標ごとの位置づけ順

NO	基本目標	施策の基本方向	項目	三分類	目標値	最新数値	達成見込	前回	
①	1あらゆる分野における男女共同参画	1政策・方針決定過程における女性の参画	【変更前】 県職員(教員・警察官を除く)の幹部職員(課長級以上)に占める女性の割合	1行政の取組で達成できるもの	20% (2020)	16.8% (2020)	×	×	
			【変更後】 管理職に占める女性の割合(知事部局等)	1行政の取組で達成できるもの	25% (2025)	18.6% (2022)			
②	1あらゆる分野における男女共同参画	1政策・方針決定過程における女性の参画	県の審議会等における女性委員の割合	1行政の取組で達成できるもの	40%を超えること (2022)	38.7% (2021速報値)	×	×	
③			2あらゆる分野における女性の活躍促進	民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	13% (2022)	8.7% (2021)	×	×
④			3家庭・地域活動への男性の参画	6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	105分/日 (2021)	2022年9月 公表予定	-	-
⑤	2職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現	1職業生活における活躍支援	25~44歳の女性の就業率	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	78.5% (2022)	76.0% (2021)	×	△	
⑥			2働き方改革の推進と新たなワークスタイルの創造	週労働時間60時間以上の雇用の割合	8.2% (2022)	7.7% (2017)	○	○	
⑦	1あらゆる暴力の根絶	1あらゆる暴力の根絶	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 ①交友関係や電話を細かく監視する/②大声でどなる/③いやがっているのに性的な行為を強要する/④平手で打つ/⑤生活費を渡さない	2人々の意識を変えることを目的とするもの	①~⑤ 100%(2022)	2022年12月 公表予定	-	-	
⑧			2困難を抱えた女性等に対する支援	母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数	1行政の取組で達成できるもの	80人 (2022)	41人 (2021)	×	×
⑨	3男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし	2困難を抱えた女性等に対する支援	【変更前】 建替え等が行われる公的賃貸住宅(100戸以上)における、高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯等の支援に資する施設の併設率	1行政の取組で達成できるもの	90% (2025)	87.5% (2020)	-	○	
			【変更後】 公的賃貸住宅団地(100戸以上)における地域拠点施設(高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等の支援に資する施設)併設率	1行政の取組で達成できるもの	おおむね5割 (2030)	37% (2019)			
⑩	3生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援	3生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援	子宮頸がん検診(①)、乳がん検診(②)受診率	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	①、②共に50% (2022)	①47.4% ②47.8% (2019)	○	○	
⑪			20歳代女性のやせの割合の減少	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	20% (2022)	14.7% (2017~2019)	○	○	
⑫			自殺者の減少	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	自殺死亡率 12.4以下 (2021) →現在改定中	自殺死亡率 15.6 (2020年)	×	-	
⑬	4男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	1固定的性別役割分担意識解消のための意識改革	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合	2人々の意識を変えることを目的とするもの	2016年度78.4%より 増加すること (2022)	86.1% (2021)	○	○	
⑭			2子ども・若者に向けた意識啓発	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18~29歳の人の割合	2人々の意識を変えることを目的とするもの	2016年度 81.3%より 増加すること (2022)	85.9% (2021)	○	○
⑮	3育児・介護等の基盤整備	3育児・介護等の基盤整備	保育所等利用待機児童数	1行政の取組で達成できるもの	0人 (2022)	220人 (2022)	△	△	
⑯			特別養護老人ホーム整備床数(累計)	1行政の取組で達成できるもの	40,720床 (2022年度)	39,301床 (2021年度)	△	△	
⑰	5推進体制の整備強化	2男女別統計の促進	女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率 (対象:県内19市・14町村)	1行政の取組で達成できるもの	市 100% 町村 70% (2022)	市 94.7% 町村 85.7% (2022)	○	○	

三分類ごとの並び順

NO	基本目標	施策の基本方向	項目	三分類	目標値	最新数値	達成見込	前回	
①	1あらゆる分野における男女共同参画	1政策・方針決定過程における女性の参画	【変更前】 県職員(教員・警察官を除く)の幹部職員(課長級以上)に占める女性の割合	1行政の取組で達成できるもの	20% (2020)	16.8% (2020)	×	×	
			【変更後】 管理職に占める女性の割合(知事部局等)		25% (2025)	18.6% (2022)			
②	1あらゆる分野における男女共同参画	1政策・方針決定過程における女性の参画	県の審議会等における女性委員の割合	1行政の取組で達成できるもの	40%を超えること (2022)	38.7% (2021速報値)	×	×	
⑧			3男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし	2困難を抱えた女性等に対する支援	母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数	80人 (2022)	41人 (2021)	×	×
⑨			3男女共同参画の面から見た健やかで安心な暮らし	2困難を抱えた女性等に対する支援	【変更前】 建替え等が行われる公的賃貸住宅(100戸以上)における、高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯等の支援に資する施設の併設率 【変更後】 公的賃貸住宅団地(100戸以上)における地域拠点施設(高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等の支援に資する施設)併設率	1行政の取組で達成できるもの	90% (2025)	87.5% (2020)	-
⑮	4男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	3生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援	保育所等利用待機児童数	0人 (2022)	220人 (2022)	△	△		
⑯	4男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	3生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援	特別養護老人ホーム整備床数(累計)	1行政の取組で達成できるもの	40,720床 (2022年度)	39,301床 (2021年度)	△	△	
⑰	5推進体制の整備強化	2男女別統計の促進	女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率 (対象:県内19市・14町村)	1行政の取組で達成できるもの	市 100% 町村 70% (2022)	市 94.7% 町村 85.7% (2022)	○	○	
⑦	1あらゆる暴力の根絶	1あらゆる暴力の根絶	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 ①交友関係や電話を細かく監視する/②大声でどなる/③いやがっているのに性的な行為を強要する/④平手で打つ/⑤生活費を渡さない	2人々の意識を変えることを目的とするもの	①~⑤ 100%(2022)	2022年12月 公表予定	-	-	
⑬			4男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	1固定的性別役割分担意識解消のための意識改革	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合	2人々の意識を変えることを目的とするもの	2016年度78.4%より 増加すること (2022)	86.1% (2021)	○
⑭	4男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	2子ども・若者に向けた意識啓発	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18~29歳の人の割合	2人々の意識を変えることを目的とするもの	2016年度 81.3%より 増加すること (2022)	85.9% (2021)	○	○	
③	1あらゆる暴力の根絶	1あらゆる暴力の根絶	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 ①交友関係や電話を細かく監視する/②大声でどなる/③いやがっているのに性的な行為を強要する/④平手で打つ/⑤生活費を渡さない	2人々の意識を変えることを目的とするもの	①~⑤ 100%(2022)	2022年12月 公表予定	-	-	
⑩			3生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援	子宮頸がん検診(①)、乳がん検診(②)受診率	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	①、②共に50% (2022)	①47.4% ②47.8% (2019)	○	○
⑪			3生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援	20歳代女性のやせの割合の減少	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	20% (2022)	14.7% (2017~2019)	○	○
⑫	3生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援	3生涯を通じた健やかで生き生きとした暮らしの支援	自殺者の減少	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	自殺死亡率 12.4以下 (2021) →現在改定中	自殺死亡率 15.6 (2020年)	×	-	
⑬	4男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	1固定的性別役割分担意識解消のための意識改革	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合	2人々の意識を変えることを目的とするもの	2016年度78.4%より 増加すること (2022)	86.1% (2021)	○	○	
⑭			2子ども・若者に向けた意識啓発	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18~29歳の人の割合	2人々の意識を変えることを目的とするもの	2016年度 81.3%より 増加すること (2022)	85.9% (2021)	○	○
⑮	3育児・介護等の基盤整備	3育児・介護等の基盤整備	保育所等利用待機児童数	1行政の取組で達成できるもの	0人 (2022)	220人 (2022)	△	△	
⑯			特別養護老人ホーム整備床数(累計)	1行政の取組で達成できるもの	40,720床 (2022年度)	39,301床 (2021年度)	△	△	
⑰	5推進体制の整備強化	2男女別統計の促進	女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率 (対象:県内19市・14町村)	1行政の取組で達成できるもの	市 100% 町村 70% (2022)	市 94.7% 町村 85.7% (2022)	○	○	

○・・・目標値を達成しているもの、推移を踏まえると目標達成が見込まれるもの
 △・・・進捗しているが、目標達成は困難と思われるもの
 ×・・・若干進捗しているが、目標と大きく隔たりがあるもの